



町民リレー NO.245

中町 小貫 美千代 さん

今月号では中町にお住まいの小貫美千代さんにお話を伺ってきました。

旦那さんの転勤で仙台から昭和48年に引っ越してきたという小貫さん。旦那さんは仕事柄、転勤族だったそうです。小貫さんは天栄村の出身で、雪が多く通学には苦労したそうです。

小貫さんは、「運動が好きで、何でも前向きにトライするようにしています。」と、明るく元気に話してくださいました。趣味は、8年前から始めたというトールペイントで、展覧会などに多数出展するなど、趣味を超えるほどの本格的な腕前で、日本画を題材にするのは、小貫さんくらいだそうです。

まちづくりについて、「夏祭りなど、町ぐるみのお祭りがあるといいですね。」と話してくださいました。

皆さんにご愛顧いただきましたこのコーナーは、次月号からリニューアルいたします。長年のご愛読、ありがとうございました。

町民プールすいすい指定管理者制度が導入されます

町では、行財政改革の一環として、平成19年4月から町民プールすいすいに「指定管理者制度」を導入いたします。

この制度導入に向けて町では、指定の手続きなどを規定した条例を制定し、町民プールすいすいの指定管理者を公募しました。応募団体のプレゼンテーション、選定委員会を開き、審査、選定を行いました。選定業者を議会で諮り、

任期満了に伴う福島県議会議員選挙が4月8日(日)に、同じく任期満了に伴う鏡石町議会議員選挙が4月22日(日)に実施されます。また、参議院議員補欠選挙が町議会議員選挙と同じ4月22日(日)に実施されます。

皆さんから選ばれた議員には、住民の意思を反映させ、皆さんの暮らしと権利にかかわる予算の決定や条例の審議・議決などをはじめ、行政のチェック・監視などの重要な役割があります。棄権しないで投票しましょう。

各選挙ともに、午前7時から午後6時まで投票ができます。

投票ができる方

県議会議員一般選挙
昭和62年4月9日までに生まれた方で、平成18年12月29日までに転入の届出をし、引き続き鏡石町に住所を有している方。

町議会議員一般選挙
昭和62年4月23日までに生まれた方で、平成19年1月16日までに転入の届出をし、引き続き鏡石町に住所を有している方。

参議院議員補欠選挙
昭和62年4月23日までに生まれた方で、平成19年1月4日までに転入の届出をし、引き続き鏡石町に住所を有している方。

投票日当日、仕事や用事で投票所に行くことができない方は、簡単な手続きで期日前投票ができます。期日前投票の期間は次のとおりです。

期日前投票は午後8時まで

投票日当日、仕事や用事で投票所に行くことができない方は、簡単な手続きで期日前投票ができます。期日前投票の期間は次のとおりです。

期
・県議会議員一般選挙
3月31日(土)から4月7日(土)まで
・町議会議員一般選挙
4月18日(水)から4月21日(土)まで
・参議院議員補欠選挙
4月6日(金)から4月21日(土)まで
時間 午前8時30分から午後8時まで
場所 町役場1階第2会議室

郵便などによる不在者投票
身体障害者手帳(戦傷病者手帳)などをお持ちの方で、一定の級に該当する方、県の選挙管理委員会が指定した施設に入所している方、仕事などで町外に滞在している方などのために不在者投票制度があります。事前の手続きが必要となりますので、詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

町選挙管理委員会
☎62 2111

町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会
平成19年4月22日執行予定の「鏡石町議会議員一般選挙」の立候補予定者説明会を次のとおり開催いたします。

立候補を予定している関係者の方はご出席ください
日時 3月20日(火)午後1時30分
場所 町公民館大研修室
お問い合わせ先
町選挙管理委員会
☎62 2111

指定の期間
平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

指定管理者
(株)エスエフコーポレーション
福島市笹谷古屋東9-18

お問い合わせ先
町教育課
☎62 2031

皆さまので、引き続きご愛顧いただきますようお願いいたします。

＜指定管理者制度について＞
従来、町が設置している公の施設の管理は、公共団体、公共的団体、町の出資法人にしか委託できませんでした。平成15年の地方自治法の改正により指定管理者制度が創設され、民間業者やNPO法人などにも管理を委託できるようになりました。この制度を導入することで、民間事業者などのノウハウを活用したサービス向上や管理経費の節減などが期待できることとなります。

お見舞いの時は「面会許可証」を

公立岩瀬病院では、入院患者への安静・安全を目的に、3月1日からお見舞い・面会方法を変更します。

面会時間 午後1時～午後8時
面会方法 「面会申込用紙」を記入し、「面会許可証」を受け取ってください

なお、入院患者のご家族には、「家族証」をお渡しします。
お問い合わせ先 公立岩瀬病院 ☎75-3111

まかせてあんしん!

税務申告代理・相続名義変更代理・年金請求代理

斉藤会計事務所

TEL62-2869 FAX62-6307
鏡石町不時沼260(鏡石ショッピングセンター2階)

今年4年に一度の統一地方選挙の年です

4/8 県議会議員一般選挙
4/22 町議会議員一般選挙
4/22 参議院議員補欠選挙

投票ができる方

県議会議員一般選挙
昭和62年4月9日までに生まれた方で、平成18年12月29日までに転入の届出をし、引き続き鏡石町に住所を有している方。

町議会議員一般選挙
昭和62年4月23日までに生まれた方で、平成19年1月16日までに転入の届出をし、引き続き鏡石町に住所を有している方。

参議院議員補欠選挙
昭和62年4月23日までに生まれた方で、平成19年1月4日までに転入の届出をし、引き続き鏡石町に住所を有している方。

投票日当日、仕事や用事で投票所に行くことができない方は、簡単な手続きで期日前投票ができます。期日前投票の期間は次のとおりです。

期
・県議会議員一般選挙
3月31日(土)から4月7日(土)まで
・町議会議員一般選挙
4月18日(水)から4月21日(土)まで
・参議院議員補欠選挙
4月6日(金)から4月21日(土)まで
時間 午前8時30分から午後8時まで
場所 町役場1階第2会議室

郵便などによる不在者投票
身体障害者手帳(戦傷病者手帳)などをお持ちの方で、一定の級に該当する方、県の選挙管理委員会が指定した施設に入所している方、仕事などで町外に滞在している方などのために不在者投票制度があります。事前の手続きが必要となりますので、詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

町選挙管理委員会
☎62 2111

投票日当日、仕事や用事で投票所に行くことができない方は、簡単な手続きで期日前投票ができます。期日前投票の期間は次のとおりです。

期
・県議会議員一般選挙
3月31日(土)から4月7日(土)まで
・町議会議員一般選挙
4月18日(水)から4月21日(土)まで
・参議院議員補欠選挙
4月6日(金)から4月21日(土)まで
時間 午前8時30分から午後8時まで
場所 町役場1階第2会議室

町議会議員一般選挙の立候補予定者説明会
平成19年4月22日執行予定の「鏡石町議会議員一般選挙」の立候補予定者説明会を次のとおり開催いたします。

立候補を予定している関係者の方はご出席ください
日時 3月20日(火)午後1時30分
場所 町公民館大研修室
お問い合わせ先
町選挙管理委員会
☎62 2111

炭火焼
ろばた味の旅

旬の魚介類を刺身や「備長炭」焼でどうぞ!
宴会承ります

岡ノ内328 TEL0248(62)4273
URL:http://www.robata-ajinotabi.ecnet.jp

石井さんちの甘塾いちご
1月から5月下旬までいちご狩りが楽しめます

観光 石井いちご園

鏡石町高久田123番地
TEL 0248-62-3917
ファックス 0248-62-6030